

3点伺います。

規模改修と併せて実施し

は、

19年3月議会での山

化しています。

①学校施設の改修は、

大

設数の削減対策について

るなど、

農業離れが深刻

③経費削減の為の改修施

その対策を踏まえて、

るのかを考えるために、

②必要経費の捻出方法で、一部にある。

児童生徒の安全確保並びており、南中の改修後は

あり方」についての質問

連の関税率が引き下げらてPP交渉等で農業関

田議員の「学校統廃合の

	<b>答</b> 討する	含め、	耐震化や改修を検
ļ			
<b>問</b> 「遠軽町学校施設耐	③改修対象施設数を削減	に地域住民の災害避難所	で今後10年程度の長期的
震二次診断中間報告」で	し、経費軽減のために、	としての観点から、各対	展望として、少子化を哝
は、大半の小・中学校の	小・中学校の併置校化、	象校の屋体の耐震化を優	まえて検討すると答弁し
校舎及び屋体が耐震化の	統廃合する考えは。	先して進めていきます。	以降7年が経過したこと
ための改修を求められま		かかる経費は、具体的に	を踏まえて、検討しなは
した。	教育長 26年度現在、耐	算出していません。	ればならない時期にある
本町では今日まで、大	震化工事未着手施設は生	②必要経費の捻出につい	と認識しています。
規模改修に併せる形で耐	田原小の屋体、安国小屋	ては、27年度までに実施	
震化を進めてきています	体と校舎、丸瀬布小の屋	した場合は国の財政措置	1 営農集団化・法人
が、そのスピードが遅く	体、白滝中の校舎、東小	により地方負担10%でで	は
改修率の向上が求められ	の旧校舎、瀬戸瀬小屋体	きますが、28年度以降は	非常に有効な手段
ています。	と校舎の他、大規模改修	財政補助が減り、地方負	答 前向きに取り組み
そこで、学校施設のあ	計画中の南中屋体と校舎	担が3分の2となるので、	たい
り方も含め、改修対象校	の11施設の耐震化対策が	優位な地方債等について	
全てを改修する必要があ	必要です。	検討します。	間 道内では年間200

れれば、個人経営の農業

戸以上の酪農家が減少す	<b>問</b> 道内では年間200		たい	向きに取り組	非常に有効な手段。	『 化を進めては	営		と認識しています。	ればならない時期にある	を踏まえて、検討しなけ	以降7年が経過したこと	まえて検討すると答弁し、	展望として、少子化を踏	で今後10年程度の長期的		
	進に努めていきます。	営農集団化、法人化の推	方々と連携を深める中で、	農協等関係機関や農家の	農地集積・集約化に向け、	間管理機構」を活用した	のあり方の協議「農地中	ン」により、農村・農地	ついては「人・農地プラ	営農集団化・法人化に	は厳しさを増しています。	など農業を取り巻く環境	の低迷や飼料価格の高騰	不足のほか、農産物価格	従事者の高齢化、後継者	町長農業戸数の減少や	





問

について

小

•

中学校

の耐震化と併置校化

7







	が立ったことと、助成金	工芝の「サッカー場」「ラ		「子育て支援課」を設置
	の減少にある程度のめど	<b>問</b> 福路地区に新たに人		事を目的に、専門分野の
聴きながら進めます。	間延長、地方交付税削減			一体的に事業展開を図る
する団体等からの意見	町長①合併特例債の期	た	る事業の充実を図ります。	から、新制度に合わせ、
設計に当たっては、明		助成金等、資金の	とから、現在実施してい	事項も含まれていること
も予定しており、施設	整備を図るべきです。	『リ広場」なのか	どの確保も必要となるこ	学校教育、福祉に関わる
将来、体育館などのは	ども参考にしながら環境		が必要となり、保育士な	かりではなく、幼児期の
シャワー室等について	他地域のスポーツ公園な		ついては別分野での議論	すが、新制度では保育ば
また管理棟、トイト	園化」というのであれば、	的に検討してみます。	②空き店舗などの利用に	が中心に進められていま
と考えています。	②将来的に「スポーツ公	という方向からも、将来	しを行います。	画など、現状では保育課
り、できるだけ避けた	を示すべきです。	民生部長 市街地活性化	時期に必要な組織の見直	ども・子育て会議」の企
民業圧迫という問題	理解できる説明と考え方		を見極めながら、適切な	①条例の策定作業、「子
②宿泊施設については	う声もあります。町民が	も検討してはどうですか。	ト時期、移行の状況など	充実、強化に向けて
域の活性化を図ります	がよく理解できないとい	した。そうした視点から	町長 ①新制度のスター	います。今後の支援策の
入人口の増加を図り、	ポーツ広場なのか、理由	子育て策を実施していま		され、議論が進められて
力を向上させ、また、	①町民から今なぜ急にス	から空き店舗を利用した	する考えはありませんか。	も・子育て会議」が設置
地域のスポーツカ、地	になりました。	街地の活性化という視点	「子育て支援策」を検討	町でも本年6月に「子ど
会を誘致することによ	備していく計画が明らか	では、商工会議所等で市	用や空き店舗の利用した	て支援法」が成立し、本
さらに、合宿や各種	ポーツ広場として今後整	行政調査を行った自治体	②ふぁーらいとの一部活	環として「子ども・子育
とも一つの理由です。	グビー場」を建設し、ス	再問 ②について、道外	する考えはありませんか。	問 国の少子化対策の一
こしていまれ月につい				

団体等からの意見	りた	そ、体育官なごつきゃワー室等について	また管理棟、トイレ、	と考えています。	り、できるだけ避けたい	民業圧迫という問題もあ	②宿泊施設については、	域の活性化を図ります。	入人口の増加を図り、地	力を向上させ、また、流	地域のスポーツカ、教育	会を誘致することにより	らに	とも一つの理由です。	いつでも利用	ることから、少ない経費	ない期間が長期間にわた	芝の養生などで使用でき	多額の費用がかかること	敷地やスポーツ公園は、	現在使用している河川	まったことが理由です。	を受けられる可能性が高
----------	----	--------------------	------------	----------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	----	------------	--------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	------------	-------------	-------------





**遠軽町** 議会だより №.36

平成26年11月1日発行

임물

阿部

8

君枝 議員

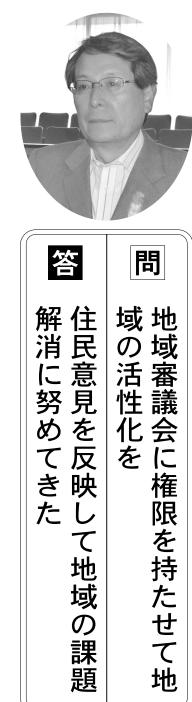
## 質問、答弁は要約されています。

議会だよりでは質問・答弁の内容を議員それぞれが要約したものを載せております。質問・答 弁の全文については、スペースの都合から載せることが出来ませんが、詳しくお知りになりたい 方は遠軽町議会事務局へお問い合わせください。

なお、全文記載の会議録ができあがるまで、当該議会が終了、約3か月かかります。







業として合計1億円が配

例えば、地域づくり

事

ています。

	t 0	<u> </u>		分され、それぞれの地域
000		民意見を豆央して	て也或の課題	-
		ろう 一日	せせん言見	持改修、環境整備事業等
	1 解消	消に努めてきた		が実施されています。
				木曽町では、「合併し
				なければよかった」とい
問 合併して間もなく10	てもらうためには、住民	町長地域審議会は、平	<b>再問</b> 遠軽町まちづくり	う声は一つもないという
年目を迎えます。	自らが主権者として地域	成28年3月31日までで、	自治基本条例の前文では、	ことです。地域の人たち
この間、地域の声を聞	の課題解決に関わること	今回の委員の皆さんの任	「地方自治における住民	もまちづくりに参画して
くために町政懇談会、地	ができる仕組みを作るこ	期満了で終了となります。	主権の原則にのっとり」	いるんだということを自
域審議会などが行われて	とが必要です。	町では、住民意見反映	とあり、第33条に「町は、	覚できるような仕組み作
きましたが、遠軽地域以	例えば、現在の地域審	のための取り組みとして、	政策の立案、実施、評価	りは大事だと思います。
外の皆さんの中には遠軽	議会を充実させ、一定の	町政懇談会や自治会長会	等の決定過程に町民が参	
地域だけが良くなって、	権限を持たせて地域の問	議、移動町長室等で、各	画できるよう配慮しなけ	町長 地域でいろいろな
他は見捨てられている、	題は地域に任せることに	地域の意見要望を町政に	ればならない」となって	ことをやるということは
我々の声が役場に届かな	よって、住民自治の意欲	反映し地域の課題解消に	いて、政策決定に町民が	十分知っています。昔か
いという声が聞かれます。	が生まれ地域として元気	努めてきています。	参画できる具体的な仕組	らそういうのをやってい
合併後の人口減少は、	が出てくることにつなが	地域審議会を終了する	みを作ることが必要です。	るのもあります。
特に白滝地域で減少率が	ります。	か新たな組織を設けるか	この住民参加を徹底し	別に条例云々でなく議
3割を超えています。	町の新たな総合計画策	について、今年度中に方	ているのが長野県木曽町	決されればできます。
高齢化が進む中、どの	定も進められていると思	向性を示したい。	です。遠軽と同じ平成17	条例に基づいてやるも
地域でも残された住民の	いますが、地域住民の不	総合計画については、	年に合併した町で、4つ	のとやらないもの両方が
中には将来に対する不安	満や不安を解消し地域を	各地域の特色、ニーズな	の地域に自治組織を作り、	あります。こういう中で
を訴える人がいます。	元気づけ活性化させるた	どを調整中です。	それぞれの地域の課題を	必要性があれば審議して
このような不満や不安	めに、どのような施策を		地域住民が相談して解決	出てくる話になると考え
を取り除き元気に生活し	考えていますか。		するための仕組みとなっ	ています。